

「まさかは必ずやってくる」 台風や大雨などによる被害防止について

河川の氾濫、土砂災害・・・「まさか」と感じた大雨災害から一年です。

近年の気候変動により、北海道では局地的に激しい雨の降る頻度が増えてきています。特に9月の北海道は台風や秋雨前線の影響を受けやすく、大雨による被害には十分な注意が必要です。

◆「まさかは必ずやってくる」

道民の皆さん一人ひとりが災害に対する意識を高め、いざというときに「まさか」と思うことがないよう、日頃から家庭や職場、地域で防災について話し合い、できることから取り組んでいきましょう。

- ・ハザードマップで、洪水や土砂災害など、住んでる地域の危険ポイントを予め把握しておきましょう。
- ・「避難勧告」などの避難情報や気象情報の意味を正しく理解し、危険が予想されている場合は、安全な場所へ早めに避難しましょう。
- ・避難所での暮らしを想像し、必要なものを用意しておきましょう。

道庁危機対策課では、「まさかは必ずやってくる」をキーフレーズとした避難行動の啓発動画及び音声、ホームページで公開中です。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/index.htm>

◎問い合わせ先

総務部危機対策局危機対策課防災グループ

☎ 011-204-5008 (ダイヤルイン)

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

平成29年度のエゾシカ狩猟期間は、平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)となっています。

国有林へ狩猟のため入林する際の手続きについては、下記ホームページをご確認ください。

国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

また、期間中における国有林への一般の方の入林は規制していますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

留萌南部森林管理署

☎ 0164-42-2515

HP <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin>

台風について

9月1日は、1923年(大正12年)に関東大震災が発生した日で、1960年(昭和35年)には、災害全般についての認識を深め、災害に対処する心構えをしっかりと持とうという趣旨で「防災の日」に制定されています。

地震はいつ発生するかわかりませんが、8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。

昨年の8月には1951年に台風の統計を開始してから初めて北海道に2個の台風が上陸、各地に被害をもたらしました。(本州に上陸後北海道に再上陸を含めると3個の上陸も初めて。)

また、上陸はしませんでした。台風第10号は南富良野町などで堤防が決壊して甚大な被害をもたらしました。

上川・留萌地方では、台風進路が北海道の東側を進むときより、日本海側を進む場合の方が、より大きな影響を受けやすくなります。

台風の接近が予想される時には、テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで最新の気象情報チェックして備えるようにしてください。

台風による災害から身を守るために、次のことに注意しましょう。

【台風が接近する前】

- 屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けるかしっかりと固定する。
- 屋根や壁などの補修は早めに済ませる。
- 大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに居る方は早めの避難も大事。

【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めた時】

- なるべく外出は避ける。
- アンテナなどの補修のために屋根に上ることは絶対に止める。
- 増水した河川や海岸には絶対に近づかない。

【台風の通過後】

- 台風が低気圧に変わる場合には、通過時より、通過後の方が暴風となる場合があります。警報を発表している間は、警戒を続ける必要があります。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台(電話：(0166) 32-7102)

旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>